

【事業所名】 足立区日の出デイサービスセンター

I 事業運営の基本方針

- 人生の支援者として誇りをもち、安定した経営と夢のある職場を目指す。
- お客様一人ひとりの歩まれた人生を理解し、その方が充実した人生を送れるようサービスを創造し、提供することを最重要課題として取り組む。
- 社会福祉法人の職員として、中立性・公益性を重んじ地域への貢献等に努め、誇りを持って従事する。
- 職員間の対話を重視し、働きやすく、いきいきと夢が語れる、安定した施設経営を目指す。
- 職員はサービスにおいてお客様の人権・権利を守り、地域社会、家庭においても侵害されないよう支援する。

II 中期的目標

項目	内容
職員への取り組み「人材の活用」 地域社会への取り組み「災害対応」 経営基盤強化への取り組み「コスト削減生産性向上への取組」	有期契約の採用について、定年退職後の高齢者をスポット的に雇用する採用区分を検討していく。 共同防火管理協議会(ボランティアセンター・足立市街地開発株式会社・UR 都市機構日ノ出町団地管理サービス事務所)の共同防火管理協議会の協議事項について見直す。 生産性の向上に向けて ICT 機器の活用を検討していく(サービス提供記録の元データとしてタブレットの活用、ソフトでの送迎表作成、会議議事録作成 AI の活用など)。

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	家族懇談会 移乗動作研修(トランスボード) サービスマナーチェック	認知症ケア研修	倫理法令遵守について研修(高齢者の尊厳)	事故発生時の緊急時、研修	ハラスメントについて研修	事故発生予防や再発防止研修 運営推進会議	防災訓練 家族懇談会 メンタルヘルス研修 サービスマナーチェック	感染症業務継続研修(シュミレーション訓練)	身体拘束排除について研修	高齢者虐待防止について研修(虐待の芽チェック)	災害時の業務継続研修(シュミレーション訓練)	防災訓練 運営推進会議 利用者のプライバシー保護について研修

IV 事業の計画

事業の概要	取り組む課題
1 利用者サービスへの取組	
(1) 人権尊重の徹底 ① 高齢者虐待防止 ② 身体拘束等の禁止	① 高齢者虐待防止委員会を、各事業所担当者の出席により月1回開催し、不適切ケアの把握や分析、利用者や職員の状況把握、研修の立案などを行い、虐待ゼロを実現継続させる。 ② ア. 身体的拘束等の原則禁止・記録の実施。 イ. 虐待の芽チェックリストを参考に次年度の研修に活かす。
(2) 苦情解決・相談体制の整備	①利用者からの相談、施設への運営上の不満や苦情等を、速やかに解決するために苦情解決・相談体制の徹底を図る。 ②年1回「足立ブロック第三者委員会」を開催し、苦情解決結果について第三者委員に報告し、助言を受ける。
(3) 事故防止対策	①事故発生時に全ての職員が救命措置の体外式除細動器(AED)を使用できるよう操作訓練を行う。 ②事故及びヒヤリハットについては、分析のための会議を毎月開催し、事故の発生防止に努める。
(4) サービスの質の確保 良質・安全安心なサービスの提供 「目標：地域住民もお客様も安心できる場所」	①コンプライアンス遵守の観点により、半年ごとに「マナーの手引き」、1年ごとに「虐待の芽チェックリスト」で自己や施設風土を見直し、具体的な行動規範の理解の徹底を図る。

	<p>② ハラスメント対策の指針に則り、相談窓口の周知をしていく。</p> <p>③ 職員の経験や技量に応じた個別研修計画を立案し、モチベーション維持のため上司のコメントをフィードバックしていく。</p> <p>④研修・訓練については、統括事業所として、リスク委員会や安全衛生委員会、感染症対策委員会において感染症を含む危険行為の気づきと改善、危険環境の改善を図っていく。</p> <p>⑤利用者の人権・権利を守り、地域社会、家庭においても権利侵害を受けないよう支援する。</p> <p>⑥委託業者の運転手を含めた会議を開催し、安全な送迎の徹底を図る。</p>
2 職員への取組	
<p>(1) 人材の確保・育成・定着</p> <p>① 人材の育成</p> <p>② 魅力ある職場環境づくり</p>	<p>①研修計画を見直し、全職員が必要な研修を受講できるよう調整を図る。相談員育成。介護保険制度など必要な内容の理解を深める育成に努める。</p> <p>②超勤管理や希望休が取得しやすいワークライフバランスの実現を目指す。生産性の向上に向け、タブレットの活用やAI自動議事録など検討していく。</p>
<p>(2) 職場環境づくり</p> <p>労働安全衛生</p>	<p>① 年間安全衛生推進計画のもと推進委員を中心に事故のないよう取り組んでいく。</p> <p>② ストレスチェックの実施によって職場環境の改善し、メンタルヘルス不調となることを未然に防止に努める。</p> <p>③ 人材育成システムを構築し、職員が必要な研修に参加できるよう環境を整備する。</p> <p>④ 移乗動作において・職員の負荷が軽減できるよう福祉用具を活用していく。</p>
3 地域社会への取組	
<p>(1) 地域貢献</p>	<p>①地域包括支援センターが開催する体操教室に理学療法士を派遣し、地域のフレイル予防に貢献する。</p> <p>②地域の自主グループ活動への場所の提供。</p>
<p>(2) 災害対応</p>	<p>①デイ、居宅、包括日の出合同の防災訓練を年2回実施する。</p> <p>②日の出町団地自治会との合同の防災訓練を実施する。広域避難場所及びその経路を確認・把握し、災害時には適切に誘導できる体制を整えておく。二次避難所についても具体的な受け入れの手順について確認をする。</p>
4 経営基盤強化への取組	
<p>(1) 収入増への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の受け入れ人数の拡大 ・個別機能訓練加算Ⅱの獲得(通所介護) ・個別機能訓練加算Ⅰ ロ(通所介護) ・短時間デイの実施(通所介護・認知症対応型通所介護) 	<p>① 居宅介護支援事業所との関係性の構築と新規獲得のため要支援者も幅広く受け入れていく。中重度加算を継続するために毎月の介護度割合を確認し受け入れについて調整もしていく。</p> <p>② 機能訓練計画書を令和7年年度中に介護保険ソフトで作成できるよう準備を始める。</p> <p>③ 機能訓練指導員が2名配置になるよう整備。</p> <p>④ 昼食が利用者に好評のため昼食を挟んだ3時間程度の滞在時間の受け入れを強化する。</p>
<p>(2) 法人全体の財政基盤の強化</p> <p>安定した運営のための経営基盤の確保</p>	<p>① 新たな加算の算定に向けて、LIFEの効率的な運用を目指す。</p> <p>② ニーズの把握のため居宅介護事業所向けにアンケートを実施し自施設の特色に生かす。</p> <p>③ 具体的な数値目標(一般+認知=40名)を掲げ、全職員が共通認識を持って取り組む。</p> <p>④ 毎月の固定費、変動費を整理し、収支を検証しながらコスト削減の具体的な数値を設定し実施。</p> <p>⑤ 人件費率が70%を超過しない体制を目指していく。</p>
<p>(6) 災害・感染症対応</p> <p>災害対策</p>	<p>① 業務継続計画(感染症、震災、風水害)を実効性のあるものとしていくために、研修やシミュレーション訓練によって見直していく。</p> <p>② 安全安心メール等を活用した連絡訓練を実施する。</p> <p>③ 年1回災害用備蓄品の点検と見直しを実施する。</p>
<p>(7) 危機管理</p>	<p>①感染症対策委員会による決定事項を主軸とした防疫対策を継続していく。</p> <p>②衛生管理の徹底を図るために衛生対策用品の安定的な確保に努める。</p>
5 持続可能な社会の実現に向けての取組	
<p>SDGsの目標No.を記載して！SDGs目標12「つくる責任つかう責任」</p>	<p>・NIコラボの活用によりペーパーレス化に取り組む。</p>

【事業所名】 日の出指定居宅介護支援事業所

I 事業運営の基本方針

- ・人生の支援者として誇りを持ち、安定した経営と夢のある職場を目指す。
- ・お客様一人ひとりの歩まれた人生を理解し、その方が充実した人生を送れるようサービスを創造し、提供することを最重要課題として取り組む。
- ・社会福祉法人の職員として、中立性・公益性を重んじ地域への貢献等に努め、誇りを持って従事する。
- ・職員間の対話を重視し、働きやすく、いきいきと夢が語れる、安定した施設経営を目指す。
- ・職員はサービスにおいてお客様の人権・権利を守り、地域社会、家庭においても侵害されないよう支援する。

II 中期的目標

項目	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスへの取組 ・職員への取組 ・地域社会への取組 ・経営基盤強化への取組 ・持続可能な社会の実現に向けての取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護、苦情対応、サービスの質に対する研修の実施および虐待防止委員会の定期的な開催 ・年間研修計画を立て、自己研鑽となる研修を実施する。 ・地域の防災や見守り活動に参画することによって地域貢献に寄与する。 ・事業所の移転により、事務室を拡大することによって、介護支援専門員を増員し、担当利用者数を増やす。 ・利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築する

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会・研修の実施 毎月の虐待防止委員会 ・研修計画に伴う研修の実施 ・絆のあんしん会議(隔月)へ参加 ・経営安定 ・持続可能な社会 		権利擁護研修		ケアマネジメント研修		苦情解決研修						
			絆のあんしん会議(隔月)へ参加	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議	絆のあんしん会議
		事業所物件の検索	新事業所への引っ越し	介護支援専門員求人	利用者確保のための営業								

IV 事業の計画

事業の概要	取り組む課題
1 利用者サービスへの取組	
(1) 人権尊重の徹底 生活の継続性の維持を目的とした介護サービスの確立	虐待防止委員会の開催、各事業所とのケースに対する検討により、適切なサービス提供を確保する。
(2) 苦情解決・相談体制の整備 苦情、相談等に適切に対応できる体制の整備	苦情窓口の機能を強化し、情や相談に迅速に対応する。

2025年度 日の出指定居宅介護支援事業所 事業計画書

(3) 事故防止対策 個人情報保護に努める。	モニタリング時の個人情報持ち出しチェック実施、FAX 等送付時の個人情報流失の防止の意識を強化する。
(4) サービスの質の確保 3年に1回の第三者委員会の評価を受ける。	「介護サービス事業所等自己点検票」にて、運営基準を満たしていることについて確認をする。
2 職員への取組	
(1) 人材の確保・育成・定着 研修等の体制を整備し、困難事例などの対応ができる人材を育成する。	各職員がスキルアップすべき課題を明確にし、年間研修計画の立案によって研修等が受講できるようにする。
(2) 人材の活用 職員一人ひとりのスキルに合った役割の細分化を図る。	職員一人ひとりの特性や状況を理解し、他業務を依頼する。
(3) 職場環境づくり 書類などの整理がしやすくなるよう保管場所を確保する。	書類の保管場所を確保し、適切な文書管理の徹底を図る。
(4) 人事給与トータルシステムの構築 NI Collabo の活用	NI Collabo で日々の業務が円滑に進むよう活用方法を習得していく。
3 地域社会への取組	
(1) 地域貢献 絆あんしん協力員として地域の防災や見守り活動に参加する。	2か月に1回の「絆のあんしん協力機関」として地域住民との会議に参加する。
(2) 災害対応 常東地域あんしん拡大推進会議に参加し、地域の防災活動について協議する。	「常東地域あんしん拡大推進会議」の運営委員として、地域住民との「災害対策」についての話し合いに継続して参加する。
4 経営基盤強化への取組	
(1) 収入増への取組 事務所の移転先の確保	事業所移転で事務室を拡大することによって、介護支援専門員を増員し、担当利用者数を増やすため、適当な物件を確保する。
(2) コスト削減への取組 節電、節水に取り組む。書類をデータ化することで紙などの文具のコストを減らす。	日々の業務の中でコスト削減の意識付けをして行く。
(3) 法人全体の財政基盤の強化 事業所の移転後の求人	介護支援専門員を増員によって、担当利用者数を増やし、経営安定に繋げる。
(4) 施設設備等物的基盤整備 事業所の移転	事業所移転時の環境整備への取組
(5) 組織・システム メディカルケアステーション(MCS)の活用	連携する介護サービス事業者へメディカルケアステーション(MCS)の普及を図る。
(6) 災害・感染症対応 業務継続計画(BCP)研修の受講、訓練(災害・感染)を実施し業務継続計画の見直し	年間研修計画に基づき、業務継続計画(BCP)研修の受講、訓練(災害・感染)を実施し、BCPを見直す。
(7) 危機管理 事故・感染・災害・苦情に対するマニュアルの周知	年間研修計画に基づき、各種(事故・感染・災害・苦情)研修を受講し、マニュアルや計画書を見直す。
(8) 情報セキュリティの強化 個人情報保護について、研修を受講し意識付けを行う。	年間研修計画に基づき、個人情報保護の研修を受講し、セキュリティの重要性について学ぶ。
5 持続可能な社会の実現に向けての取組	
目標 No,3利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制の構築	利用者の状況に合わせた支援が提供できるよう、医療・介護の連携体制を強化する。

【事業所名】 足立区地域包括支援センター日の出

I 事業運営の基本方針

- ・人生の支援者として誇りをもち、安定した経営と夢のある職場を目指す。
- ・お客様一人ひとりの歩まれた人生を理解し、その方が充実した人生を送れるようサービスを創造し、提供することを最重要課題として取り組む。
- ・社会福祉法人の職員として、中立性・公益性を重んじ地域への貢献等に努め、誇りを持って従事する。
- ・職員間の対話を重視し、働きやすく、いきいきと夢が語れる、安定した施設経営を目指す。
- ・職員はサービスにおいてお客様の人権・権利を守り、地域社会、家庭においても侵害されないよう支援する

II 中期的目標

項目	内容
令和9年以降の足立区地域包括支援センター千住本町との統合および足立区地域包括支援センター千寿の郷への担当区域の移管が円滑に実施できるよう運営体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置 ・職員およびホウカ全体のスキルアップ

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	家族会 日の出カフェ	地域ケアネット			家族会	地域ケア会議	地域ケアネット		家族会			
	本人ミーティング あんしん連絡会	認知症サポーター養成講座 あんしん連絡会	あんしん連絡会	物忘れ相談 本人ミーティング 介護予防教室	あんしん連絡会	認知症サポーター養成講座 介護予防教室	物忘れ相談 本人ミーティング あんしん連絡会	認知症サポーター養成講座 介護予防教室	物忘れ相談 あんしん連絡会	本人ミーティング 介護予防教室	物忘れ相談 あんしん連絡会	介護予防教室
		介護予防教室				介護予防教室		介護予防教室				
		はじフレ 元気アップ				はじフレ 元気アップ		はじフレ 元気アップ				

※はじフレ・・・「はじめてのフレイル予防教室」 ※元気アップ・・・「みんなで元気アップ教室」

IV 事業の計画

事業の概要	取り組む課題
1 利用者サービスへの取組	
(1) 人権尊重の徹底 虐待への早期発見・早期対応	高齢者虐待に関する相談支援では足立区の虐待対応マニュアルに基づいた適切な介入と支援の管理を行う。
(2) 苦情解決・相談体制の整備 住民や事業所からの苦情対応	苦情相談体制を明確にし、苦情・相談に対して組織的に対応をする。
(3) 事故防止対策 個人情報の紛失・流失・漏洩を防ぐ。	個人情報を外に持ち出す際には、個人情報記録媒体運搬管理簿で複数職員にて確認する。
(4) サービスの質の確保 職員の資質向上 足立区による事業評価	複雑化する相談に対応できるように、年間の研修を計画し、各職員の資質の向上を図る。 足立区の事業の進捗状況を確認し、事業が滞りなく達成出来ているか確認する。

2 職員への取組	
(1) 人材の確保・育成・定着 年間を通した研修体制	資質・技能の向上を目指し、外部研修や対面研修のみならず WEB を用いた研修を積極的に受講する。
(2) 人材の活用 職種による担当の分担	3職種がそれぞれの専門性を発揮し、計画通り事業を実施する。
(3) 職場環境づくり 情報共有を行う事で抱え込まないようにする。	朝礼と2週間に一度の会議にて、情報を共有し、一人で抱え込まないように全職員で連携して取り組む。
3 地域社会への取組	
(1) 地域貢献 町会・自治会を中心とした地域づくりを行う。	町会・自治会にて様々なイベントを企画し、住民の居場所づくりの取り組みをサポートしていく。
(2) 災害対応 常東地域あんしん拡大推進会議の活用	常東地域あんしん拡大推進会議を開催。常東地域の防災活動に関して地域住民と話し合いを行う。
4 経営基盤強化への取組	
(1) 収入増への取組 3職種の複数配置	3職種を複数配置する事で、基本委託費の複数配置加算を確保していく。
(2) コスト削減への取組 ICT化による省力化	NI コラボや足立区のシステムを利用する事で、記録等を紙ベースからデータベースに変更していく。
(3) 施設設備等物的基盤整備 PC 環境、電動自転車の整備	古い PC の交換の是非を確認、また職員の移動の負担を軽減するため電動自転車購入を検討
(4) 組織・システム 文書管理のシステム化、共有化	NI コラボにて起案書の作成や、連絡事項、情報の共有化を図っていく。
(5) 災害・感染症対応 業務継続計画 (BCP) の見直し	業務継続計画 (BCP) に関する研修を Web にて受講し、机上訓練 (災害・感染) を行い、訓練後に業務継続計画の見直しを図る。
(6) 危機管理 事業所リスクが想定された際の連絡体制の構築	事業所リスクが起ころうる可能性が生じた時は、全職員で情報を共有しリスクを回避していく。
(7) 情報セキュリティの強化 個人情報管理の徹底と職員の危機意識を向上	個人情報保護について、内部研修にて研修を受講し意識付けを強化する。

【事業所名】 足立区地域包括支援センター千住本町

I 事業運営の基本方針

- ・人生の支援者として誇りをもち、安定した経営と夢のある職場を目指す。
- ・お客様一人ひとりの歩まれた人生を理解し、その方が充実した人生を送れるようサービスを創造し、提供することを最重要課題として取り組む。
- ・社会福祉法人の職員として、中立性・公益性を重んじ地域への貢献等に努め、誇りを持って従事する。
- ・職員間の対話を重視し、働きやすく、いきいきと夢が語れる、安定した施設経営を目指す。職員はサービスにおいてお客様の人権・権利を守り、地域社会、家庭においても侵害されないよう支援する

II 中期的目標

項目	内容
地域ネットワークを構築する。	入職1年未満の職員が中心の為、改めて地域住民との行事や交流機会を通して地域のネットワークづくりを行う。

III 年間計画(進行管理表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	認サポ・声かけ	在宅医療連携	出張相談窓口 もの忘れ相談	地域ケア会議	地域ケアネットワーク	認サポ もの忘れ相談	地域ケアネットワーク		認サポ	出張相談窓口	もの忘れ相談	
	せんじゅカフェ 本人ミーティング	あんしん連絡会 せんじゅカフェ	せんじゅカフェ	多職種連携 あんしん連絡会 せんじゅカフェ 本人ミーティング	せんじゅカフェ	あんしん連絡会 せんじゅカフェ	せんじゅカフェ 本人ミーティング	もの忘れ相談 あんしん連絡会 せんじゅカフェ	せんじゅカフェ	せんじゅカフェ 本人ミーティング	あんしん連絡会 せんじゅカフェ	せんじゅカフェ
		はじフレ 元気アップ教室	家族介護者教室 介護予防教室			はじフレ 元気アップ		家族介護者教室 介護予防教室	介護予防教室			
								老い支度講座				

※はじフレ・・・「はじめてのフレイル予防教室」 ※元気アップ教室・・・「みんなで元気アップ教室」

IV 事業の計画

事業の概要	取り組む課題
1 利用者サービスへの取組	
(1) 人権尊重の徹底 権利擁護支援・虐待への対応	成年後見制度が必要な方への支援と、足立区虐待対応マニュアルに基づいた支援を行う。
(2) 苦情解決・相談体制の整備 苦情の早期対応を徹底	苦情相談体制を明確にし、苦情・相談に対して組織的に対応をする。 苦情に対して早期対応ができるように所内で定期的に情報共有する。
(3) 事故防止対策 事故発生時は法人管理者及び足立区包括ケア課への30分ルール(事故報告のルール)に基づき迅速な報告の徹底	① 個人情報の持ち出し、持ち帰りの際は他の職員に確認の上、持出管理簿入力。 ② 個人情報専用ファイル保管を徹底
(4) サービスの質の確保 情報の共有を行い、サービスの質を維持	朝のミーティングや研修報告等を通して、新規や変更内容情報の共有を行う。

2 職員への取組	
(1) 人材の確保・育成・定着 人材の育成	① 研修への積極的な参加 ② 新人向け包括業務内容確認表を用いて定期的に業務理解度を確認し、職場全体で支援する。
(2) 人材の活用 業務分担	適材適所の業務分担とともに、職員の意欲向上に繋がるよう希望を踏まえた担当配置を行う。
(3) 職場環境づくり	包括経験のない職員が半数を占める為、職員間で相談しやすい雰囲気づくりを行う。
3 地域社会への取組	
(1) 地域貢献	地域の祭り等行事への参加や、実態把握調査等を通して包括のPRを行う。
(2) 災害対応	足立区での防災への取り組み方法の紹介や、消防署と連携し、防災への備えを周知していく。
4 経営基盤強化への取組	
(1) 収入増への取組 3職種の複数配置	3職種を複数配置する事で、基本委託費の複数配置加算を確保していく。
(2) コスト削減への取組 ICT化による省力化	NI コラボや足立区のシステムを利用する事で、記録等を紙ベースからデータベースに変更していく。
(3) 施設設備等物的基盤整備	建物設備については、足立区との協議事項に基づき対応する。
(4) 組織・システム 文書管理のシステム化、共有化	NI コラボにて起案書の作成や、連絡事項、情報の共有化を図っていく。
(5) 災害・感染症対応 BCP 計画の策定と見直し	① BCP の定期的な見直しと机上訓練の実施 ② 災害備蓄品と感染症対策備品の定期的な管理。研修への参加。
(6) 危機管理 建物の危機管理の把握	建物の危機管理の基準に準拠しつつ、統括事業所日の出、法人本部との連絡体制を整備する。
(7) 情報セキュリティの強化 個人情報管理の徹底と職員の危機意識を向上	個人情報の保護と管理について、内部研修を通して徹底する。

2025年度 統括事業所日の出予算計画

1 日の出拠点区分当初予算概要

単位：千円

	2024年度予算 ①	2025年度予算 ②	差引 ③ (②-①)
事業活動収入 計	278,831	289,066	10,235
事業活動支出 計	261,353	274,174	12,821
人件費	181,803	199,920	18,117
事業費	17,057	16,626	△ 431
事務費	61,707	56,960	△ 4,747
その他	786	668	△ 118
事業活動収支差額	17,478	14,892	△ 2,586
施設整備収入 計	188	0	△ 188
施設整備支出 計	3,903	2,428	△ 1,475
施設整備等収支差額	△ 3,715	△ 2,428	1,287
その他活動収入 計	330	330	0
積立資産取崩収入	0	0	
拠点区分間繰入金収入	330	330	
その他活動支出 計	8,519	3,725	△ 4,794
積立資産支出	4,415	1,415	△ 3,000
拠点区分間繰入金支出	2,104	2,310	206
差入保証金支出	2,000	0	△ 2,000
その他活動収支差額	△ 8,189	△ 3,395	4,794
当期資金収支差額合計	5,574	9,069	3,495
前期末支払資金残高	82,406	87,980	5,574
当期末支払資金残高	87,980	97,049	9,069

注記事項等

- ・ 日の出拠点区分において設けるサービス区分は以下のとおり。
 - 足立区日の出デイサービスセンター
 - 日の出指定介護支援事業所
 - 足立区地域包括支援センター日の出
 - 足立区地域包括支援センター千住本町

主たる当初予算数値及び目標数値

事項	当初予算数値	予算内容
デイ稼働率	144,837 千円	一般デイ70.8%、認知症デイ67.0%